

監査公表第6号（令和2年4月10日、県公報第93号登載）
 教育委員会出先機関定期監査結果(令和元年度)

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：教育委員会の出先機関133機関
- (2) 監査対象期間：平成30年9月1日～令和元年8月31日
- (3) 監査実施期間：令和元年10月1日～令和元年12月13日

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監 査 対 象 機 関 名	監 査 実 施 日
福 岡 教 育 事 務 所	令和元年10月2日～令和元年10月4日
北 九 州 教 育 事 務 所	令和元年10月10日～令和元年10月11日
北 筑 後 教 育 事 務 所	令和元年10月30日～令和元年11月1日
南 筑 後 教 育 事 務 所	令和元年10月16日～令和元年10月18日
筑 豊 教 育 事 務 所	令和元年10月31日～令和元年11月1日
京 築 教 育 事 務 所	令和元年10月10日～令和元年10月11日
教 育 セ ン タ ー	令和元年10月9日
体 育 研 究 所	令和元年10月8日
美 術 館	令和元年11月22日
図 書 館	令和元年10月8日
社 会 教 育 総 合 セ ン タ ー	令和元年11月20日
英 彦 山 青 年 の 家	令和元年10月25日
少 年 自 然 の 家 「 玄 海 の 家 」	令和元年10月29日
九 州 歴 史 資 料 館	令和元年10月25日
青 豊 高 等 学 校	令和元年11月14日
築 上 西 高 等 学 校	令和元年11月14日
育 徳 館 高 等 学 校	令和元年11月14日
苅 田 工 業 高 等 学 校	令和元年11月14日
京 都 高 等 学 校	令和元年10月23日
行 橋 高 等 学 校	令和元年10月24日
門 司 学 園 高 等 学 校	令和元年11月14日
門 司 大 翔 館 高 等 学 校	令和元年10月4日
小 倉 南 高 等 学 校	令和元年11月14日
小 倉 商 業 高 等 学 校	令和元年10月3日
小 倉 高 等 学 校	令和元年10月1日
小 倉 工 業 高 等 学 校	令和元年10月9日
小 倉 西 高 等 学 校	令和元年11月14日

監査対象機関名	監査実施日
北九州高等学校	令和元年11月14日
小倉東高等学校	令和元年10月2日
戸畑高等学校	令和元年11月14日
ひびき高等学校	令和元年11月14日
戸畑工業高等学校	令和元年11月14日
若松高等学校	令和元年11月14日
若松商業高等学校	令和元年11月14日
八幡高等学校	令和元年11月14日
八幡中央高等学校	令和元年10月16日
八幡工業高等学校	令和元年10月18日
八幡南高等学校	令和元年10月17日
北筑高等学校	令和元年11月14日
東筑高等学校	令和元年11月22日
折尾高等学校	令和元年11月14日
中間高等学校	令和元年11月14日
遠賀高等学校	令和元年11月15日
宗像高等学校	令和元年11月12日
光陵高等学校	令和元年11月15日
水産高等学校	令和元年11月15日
玄界高等学校	令和元年11月13日
新宮高等学校	令和元年11月12日
福岡魁誠高等学校	令和元年11月15日
須恵高等学校	令和元年11月15日
宇美商業高等学校	令和元年11月15日
香住丘高等学校	令和元年11月15日
香椎高等学校	令和元年11月15日
香椎工業高等学校	令和元年11月15日
博多青松高等学校	令和元年11月15日
福岡高等学校	令和元年11月15日
筑紫丘高等学校	令和元年11月15日
柏陵高等学校	令和元年11月15日
福岡中央高等学校	令和元年11月15日
城南高等学校	令和元年10月1日
修猷館高等学校	令和元年11月19日
福岡工業高等学校	令和元年11月15日
福岡講倫館高等学校	令和元年11月15日

監査対象機関名	監査実施日
早良高等学校	令和元年10月8日
玄洋高等学校	令和元年11月14日
筑前高等学校	令和元年10月8日
春日高等学校	令和元年10月8日
太宰府高等学校	令和元年11月6日
福岡農業高等学校	令和元年11月7日
筑紫中央高等学校	令和元年10月8日
武蔵台高等学校	令和元年11月8日
筑紫高等学校	令和元年10月8日
糸島高等学校	令和元年10月8日
糸島農業高等学校	令和元年10月8日
小郡高等学校	令和元年10月8日
三井高等学校	令和元年11月26日
久留米筑水高等学校	令和元年10月8日
明善高等学校	令和元年10月8日
久留米高等学校	令和元年11月8日
三潞高等学校	令和元年10月8日
大川樟風高等学校	令和元年10月8日
伝習館高等学校	令和元年10月8日
山門高等学校	令和元年10月8日
三池高等学校	令和元年10月24日
三池工業高等学校	令和元年10月8日
大牟田北高等学校	令和元年10月8日
ありあけ新世高等学校	令和元年11月14日
八女高等学校	令和元年11月19日
八女工業高等学校	令和元年11月20日
福島高等学校	令和元年11月27日
八女農業高等学校	令和元年10月8日
浮羽工業高等学校	令和元年11月6日
浮羽究真館高等学校	令和元年10月8日
朝倉高等学校	令和元年11月7日
朝倉東高等学校	令和元年10月8日
朝倉光陽高等学校	令和元年10月8日
田川高等学校	令和元年11月27日
東鷹高等学校	令和元年10月9日
田川科学技術高等学校	令和元年10月8日

監査対象機関名	監査実施日
西田川高等学校	令和元年10月9日
稲築志耕館高等学校	令和元年10月30日
嘉穂高等学校	令和元年11月14日
嘉穂東高等学校	令和元年10月29日
嘉穂総合高等学校	令和元年11月14日
鞍手高等学校	令和元年10月9日
直方高等学校	令和元年10月9日
筑豊高等学校	令和元年11月26日
鞍手竜徳高等学校	令和元年10月9日
築城特別支援学校	令和元年10月9日
小倉聴覚特別支援学校	令和元年10月9日
北九州視覚特別支援学校	令和元年10月8日
特別支援学校「北九州高等学園」	令和元年12月10日～令和元年12月11日
古賀特別支援学校	令和元年10月9日
福岡特別支援学校	令和元年10月9日
福岡聴覚特別支援学校	令和元年12月10日～令和元年12月11日
福岡高等聴覚特別支援学校	令和元年12月3日～令和元年12月4日
太宰府特別支援学校	令和元年10月9日
福岡視覚特別支援学校	令和元年10月9日
福岡高等視覚特別支援学校	令和元年10月9日
特別支援学校「福岡高等学園」	令和元年12月3日～令和元年12月4日
小郡特別支援学校	令和元年11月28日～令和元年11月29日
久留米聴覚特別支援学校	令和元年12月12日～令和元年12月13日
田主丸特別支援学校	令和元年10月9日
柳河特別支援学校	令和元年12月5日～令和元年12月6日
筑後特別支援学校	令和元年12月12日～令和元年12月13日
川崎特別支援学校	令和元年11月28日～令和元年11月29日
嘉穂特別支援学校	令和元年10月9日
直方特別支援学校	令和元年12月5日～令和元年12月6日
育徳館中学校	令和元年11月14日
門司学園中学校	令和元年11月14日
宗像中学校	令和元年11月13日
嘉穂高等学校附属中学校	令和元年11月14日
輝翔館中等教育学校	令和元年10月23日

2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

3 監査の範囲

(1) 収入

使用料及び手数料、財産貸付収入、生産物売払収入、雑入等の調定及び収入の状況、現金領収書の取扱い及び払込みの状況、保管現金（緊急用前渡資金等）の状況、証紙収入の消印状況及び金額の確認

(2) 支出

報償費、旅費、需用費、委託料及び扶助費等の執行状況

(3) 人件費

報酬及び賃金の執行状況、諸手当の認定及び支給の状況（教育事務所においては、小・中学校等教職員の通勤、扶養、住居手当の認定状況）

(4) 契約

契約締結及び履行確認の状況

(5) 公有財産

土地、建物、工作物及び樹木等の管理状況

(6) 物品

取得、管理及び処分状況

第2 監査の結果

今回の監査の結果、財務に関する事務は下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

1 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）

指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	調査区分	件数	説明
直方特別支援学校	支出	1	扶助費（特別支援教育就学奨励費）について、生徒の世帯の収入額を過少に算定し、支給対象ではない学校給食費等を支払ったため、支給過大となっていた。
久留米高等学校	支出	1	資金前渡された負担金、補助及び交付金（奨学給付金）について、資金前渡を受けた日の翌日から起算して5日以内に精算の手続を行うべきところ、これを行っていなかった。
九州歴史資料館	契約	1	特別史跡大宰府跡災害復旧の工事請負契約について、契約額が500万円以上の建設工事であったため、契約保証金（これに代わる担保を含む）を納付させるべきところ、工事履行証明書の確認をもって契約保証金を免除していた。

対象機関名	調査区分	件数	説明
小倉西高等学校	契約	1	コンクリートブロック塀緊急対策の工事請負契約について、契約額が500万円以上の建設工事であったため、契約保証金（これに代わる担保を含む）を納付させるべきところ、工事履行証明書の確認をもって契約保証金を免除していた。
計			4件

2 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）

注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説明
教育委員会	支出	1	扶助費（特別支援教育就学奨励費）について、生徒の世帯の収入額を過少に算定し、支給対象ではない学校給食費等を支払ったため、支給過大となっていた。
		1	資金前渡されたその他需用費（社会教育研究大会参加資料代）について、当該大会が中止となったため、資金前渡を受けた日の翌日から起算して5日以内に精算し、返納の手続を行うべきところ、その期限までに手続を行っていなかった。
	契約	1	コンクリートブロック塀他改修の工事請負契約について、工期を延長した際、契約の相手方に工期延長期間の履行保証を求めるべきところ、これを行っていなかった。
		1	側溝浚渫の業務委託契約について、業務全般の履行を確認すべきところ、排出土砂の処分に関する履行確認を行っていなかった。
計			4件